⑷　納入期限　令和５年６月30日
⑸　納入場所　国立研究開発法人国立国際医療研究センターまたは国府台病院
⑹　入札方法　入札金額は、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人国立国際医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　購入される物品等を施設が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
⑹　契約細則第５条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―8655 東京都新宿区戸山１―21―１
国立研究開発法人国立国際医療研究センター調達企画室長　小櫃　　真　電話03―3202―7181
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和５年３月23日12時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和５年３月23日16時00分　院内会議室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norihiro Kokudo, The presidentor, National Center for Global Health and Medicine
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　X-ray fluoroscopy equipment 1 set
②　Washers for instrument decontamination 1 set
⑷　Delivery period : June 30, 2023
⑸　Delivery place : National Center for Global Health and Medicine or Konodai Hospital
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
B　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Global Health and Medicine ;
C　have Grade A, B, C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetu Region ;
D　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law ;
E　prove that they can deliver the thing on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
F　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 March 23, 2023. In response to the new coronavirus, inviting opinions is omitted because it is necessary to save labor as soon as possible in order to secure medical resources at the Radiology Department
⑻　Contact point for the notice : Makoto Obitsu, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Global Health and Medicine, 1―21―1 Toyama Shinjuku-ku, Tokyo 162―8655, Japan. TEL 03―3202―7181

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年２月１日
契約担当役
独立行政法人労働者健康安全機構
北海道中央労災病院長　大塚　義紀
◎調達機関番号　621　◎所在地番号　01
○第 160 号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　２
⑵　購入等件名及び数量　重油　ＪＩＳ１種２号　①244KL　②142KL　③403KL　④547KL
⑶　調達件名の特質等　購入物品の性能等に関し、契約担当役が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑷　納入期間　上記１⑵の数量ごと次のとおりとする。
①　令和５年４月１日から令和５年６月30日
②　令和５年７月１日から令和５年９月30日
③　令和５年10月１日から令和５年12月31日
④　令和６年１月１日から令和６年３月31日
⑸　納入場所　北海道中央労災病院及び北海道せき損センター
⑹　納入条件　各契約担当役が指定する日時に指定された数量を納入すること。
⑺　入札方法　入札は、上記１⑵の数量につき１Ｌ当たりの単価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。